

本論文集は、中西正明先生が平成二〇年にめでたく喜寿をお迎えになったことを祝賀して捧げられるものです。「保険法改正の論点」と題する本記念論文集は、多くの執筆者の方々からご労作を頂戴しました。ご寄稿頂いた執筆者の皆様にご心より感謝申し上げます。

最初に、本書の狙いと全体の構成について、簡潔に説明致します。本書は、平成二〇年に成立した保険法（法律第五六号。平成二〇年六月六日公布）の重要論点について理論的、実地的検討を加えることを目的としています。現行の商法第二編商行為第十章保険から保険法へ改正される際の問題点の検討とともに、新法の解釈上の問題についても検討が加えられています。

全体の構成は、総論から各論に展開します。まず、総論および各種保険契約に共通の規定に関する課題が研究され、次に、損害保険契約、そして生命保険契約を中心とする人保険契約のテーマが検討されています。新法の重要論点の多くがカバーされることになっています。最後に相互保険形式で実施されることがある生命保険会社の社員の地位の問題に関する検討もなされています。以上を通じて、読者の皆さんには、新保険法の全体像が重要論点を中心にご理解頂けるのではないかと考えています。

中西先生は、昭和二九年に京都大学法学部をご卒業後、香川大学、京都大学、大阪大学、そして大阪学院大学において半世紀を超えて教育研究に務められ、商法、保険法の分野で理論と実務に大きな影響を与える重要な業績を数多く公表され、学界・実務に多大の貢献をされました。学界と実務界が連携した保険法制研究会、損害保険法制研究会、生命保険法制研究会など多くの研究会などでも活躍になりました。大阪で開催される保険事例研究会は、大森忠夫先生が始められた後、中西先生がこれを継承され、生命保険の実務に携わる多数の方々、法曹関係者、そして商法・保険法の研究者を含む多くの後進の指導・育成にも尽力されてきました。

このたび、本論文集を企画するに当たっては、このような広い範囲の関係の方々の中から、とくに坂本秀文先生（元大阪弁護士会会長）、森本滋先生、山下友信先生、洲崎博史先生、田邊光政先生に発起人をお願いして、多くの方々にご執筆をお引受頂きました。本論文集の企画と並行する形で、保険法の立法に向けた作業、審議が進み、執筆者の皆様には「保険法改正の論点」と題する本書に相応しい内容の力作をお寄せ頂きました。改めて発起人ならびに執筆者の皆様にお礼を申し上げます。

ただ、発起人ならびに執筆者としてお引受頂いていた坂本先生が本書の出版をご覧になることなく、ご逝去になったことは、大変残念なことでした。しかし、無事、ここに公刊できましたことで、坂本先生にも喜んで頂けるのではないかと考えています。

本書の出版には、法律文化社の小西英央さんのご尽力を頂きました。心よりお礼を申し上げます。最後に、中西先生が今後ともご健康でお元氣にお過ごしになることをお祈り申し上げますとともに、私ども後進のご指導を变らず賜れますようお願い申し上げます。

平成二二年二月

竹瀨 修
木下 孝治
新井 修司